

登録消除

[運転者証返納→ 登録消除]

登録消除申請書（第六号様式）

添付書類 運転免許証のコピー（郵送の場合のみ）

- ※ 他の単位地域で登録しようとする場合は、もとの原簿から登録を消除している必要がありますので、登録消除申請を行って下さい。
- ※ 登録消除する前に前雇用会社の運転者証が返納されている必要があります。
- ※ 登録消除申請は書留郵便で郵送していただいても構いません。その場合は、運転免許証のコピーを添付して下さい。

第六号様式

登録消除申請書

一般社団法人岡山県タクシー協会 殿

登録番号

運転免許証の番号									
□	□	□	□	□	□	□	□	□	□

申請年月日			
平成	年	月	日

フリガナ	
氏名	

申請者の氏名

印

住所

消除の事由

注 (1) 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

(2) 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。